

2025年4月23日

お客様へ

株式会社山陰合同銀行

【重要】当行の名をかたる還付金詐欺電話にご注意ください

山陰合同銀行の行員をかたった「還付金詐欺」が発生しております。

山陰合同銀行の行職員から「還付金等の受取がある」と称してお客様を電話でATMへ誘導することは絶対にありません。また、当行の行職員がキャッシュカードの暗証番号やインターネットバンキングのパスワードをお聞きすることも絶対にありません。

今回の事件のような電話がかかってきたら、それは詐欺です。電話の相手の言うことは絶対に聞かず、まずは落ち着いて、直ちに最寄りの警察・ごうぎんの窓口にご相談をお願いします。

【還付金詐欺の事例】

- ・銀行、市役所などの担当者を名乗る者から、お客さまに「年金の返金がある」などといった電話がある。
- ・その後、還付金手続きのためにATMに行くように案内される。
- ・ATMの場所から指定された電話番号に電話すると、年金の還付に必要な手続きを装ってATMを操作させ、お客さまの口座から犯人の口座に振り込ませて現金をだまし取る。

【被害に遭わないために】

- ・銀行や自治体が、年金、税金、医療費などの還付金をお受け取りいただくためにATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・ATMを利用して還付金を受け取るよう案内する電話があった場合は、最寄りの警察、当行に連絡してください。
- ・電話をしながらATMの操作をしているお客様を見かけた場合、直ちに当行行職員にお知らせください。

以上